

令和元年度

議案第1号

棚倉町一般会計補正予算書

福島県棚倉町

議案第 1 号

令和元年度棚倉町一般会計補正予算（第7号）

令和元年度棚倉町の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 79,199 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,806,816 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加、変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年3月4日 提出

棚倉町長 湯 座 一 平

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町 税		1,962,951	△27,547	1,935,404
	1 町 民 税	772,768	△47,798	724,970
	2 固 定 資 産 税	996,292	20,251	1,016,543
2 地 方 譲 与 税		64,566	1,813	66,379
	3 森 林 環 境 譲 与 税	7,587	1,813	9,400
6 地 方 消 費 税 交 付 金		275,319	△5,615	269,704
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	275,319	△5,615	269,704
10 地 方 特 例 交 付 金		5,000	28,252	33,252
	1 地 方 特 例 交 付 金	5,000	5,285	10,285
	2 子 ども ・ 子 育 て 支 援 臨 時 交 付 金	0	22,967	22,967
11 地 方 交 付 税		2,368,871	54,080	2,422,951
	1 地 方 交 付 税	2,368,871	54,080	2,422,951
13 分 担 金 及 び 負 担 金		89,869	△37,596	52,273
	1 分 担 金	46,776	△43,324	3,452
	2 負 担 金	43,093	5,728	48,821
14 使 用 料 及 び 手 数 料		69,616	△656	68,960
	1 使 用 料	62,332	△96	62,236
	2 手 数 料	7,284	△560	6,724
15 国 庫 支 出 金		1,011,935	18,412	1,030,347
	1 国 庫 負 担 金	576,308	△20,967	555,341
	2 国 庫 補 助 金	430,442	39,363	469,805
	3 委 託 金	5,185	16	5,201
16 県 支 出 金		1,122,737	89,754	1,212,491
	1 県 負 担 金	222,703	△2,228	220,475
	2 県 補 助 金	855,029	97,143	952,172
	3 委 託 金	45,005	△5,161	39,844

款	項	補正前の額	補正額	計
17 財 産 収 入		6,682	23,412	30,094
	1 財 産 運 用 収 入	6,626	281	6,907
	2 財 産 売 払 収 入	56	23,131	23,187
18 寄 附 金		75,628	22,115	97,743
	1 寄 附 金	75,628	22,115	97,743
19 繰 入 金		366,852	25,075	391,927
	1 繰 入 金	366,852	25,075	391,927
21 諸 収 入		185,798	5,900	191,698
	5 雑 入	149,858	5,900	155,758
22 町 債		957,848	△118,200	839,648
	1 町 債	957,848	△118,200	839,648
歳 入	合 計	8,727,617	79,199	8,806,816

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		87,240	△210	87,030
	1 議 会 費	87,240	△210	87,030
2 総 務 費		925,374	23,826	949,200
	1 総 務 管 理 費	730,274	30,639	760,913
	2 徴 税 費	122,430	△2,450	119,980
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	39,305	1,956	41,261
	4 選 挙 費	29,702	△6,262	23,440
	5 統 計 調 査 費	3,008	△57	2,951
3 民 生 費		1,669,121	△13,178	1,655,943
	1 社 会 福 祉 費	1,045,826	△1,829	1,043,997
	2 児 童 福 祉 費	602,923	△11,348	591,575
	3 災 害 救 助 費	20,372	△1	20,371
4 衛 生 費		828,559	△6,302	822,257
	1 保 健 衛 生 費	304,327	△6,302	298,025
5 労 働 費		8,987	946	9,933
	1 労 働 諸 費	8,987	946	9,933
6 農 林 水 産 業 費		712,267	△64,211	648,056
	1 農 業 費	413,493	△65,754	347,739
	2 林 業 費	298,774	1,543	300,317
7 商 工 費		214,662	△40,408	174,254
	1 商 工 費	214,662	△40,408	174,254
8 土 木 費		999,167	△1,622	997,545
	2 道 路 橋 り よ う 費	791,681	5,427	797,108
	3 河 川 費	2,513	100	2,613
	4 都 市 計 画 費	163,003	△7,139	155,864
	5 住 宅 費	29,899	△10	29,889

款	項	補正前の額	補正額	計
9	消 防 費	334,788	△2,086	332,702
	1 消 防 費	334,788	△2,086	332,702
10	教 育 費	804,161	108,494	912,655
	1 教 育 総 務 費	113,887	△472	113,415
	2 小 学 校 費	72,412	82,249	154,661
	3 中 学 校 費	42,064	25,441	67,505
	4 幼 稚 園 費	187,096	163	187,259
	5 社 会 教 育 費	176,832	△743	176,089
	6 保 健 体 育 費	211,870	1,856	213,726
11	災 害 復 旧 費	1,272,972	85,665	1,358,637
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	936,134	84,665	1,020,799
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	333,903	1,000	334,903
12	公 債 費	860,095	△11,716	848,379
	1 公 債 費	860,095	△11,716	848,379
13	諸 支 出 金	224	1	225
	2 基 金 費	223	1	224
	歳 出 合 計	8,727,617	79,199	8,806,816

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	役場駐車場拡張事業費	13,800 ^{千円}
4 衛生費	1 保健衛生費	瀬ヶ野仮置場原形復旧事業費	20,680 ^{千円}
6 農林水産業費	1 農業費	農業災害対策補助事業費	57,604 ^{千円}
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路等側溝堆積物撤去処理支援事業費	298,688 ^{千円}
10 教育費	2 小学校費	棚倉小学校校舎トイレ改修事業費	20,200 ^{千円}
		小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費	61,621 ^{千円}
	3 中学校費	中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費	25,240 ^{千円}
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	補助農業用施設災害復旧費	523,860 ^{千円}
		単独農業用施設災害復旧費	314,302 ^{千円}
		補助林道災害復旧費	28,001 ^{千円}
		単独林道災害復旧費	22,696 ^{千円}
	2 土木施設災害復旧費	公共土木施設災害復旧費	189,231 ^{千円}
		単独土木施設災害復旧費	66,984 ^{千円}

第 3 表 地 方 債 補 正

(1) 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
棚倉小学校校舎 トイレ改修事業	千円 13,500	証書借入	5%以内(ただし、利率見直し方式で 借り入れる場合においては、利率の 見直しを行った後の利率)	10年以内。ただし、町財政の都合により償還期 限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換え することができる。
小中学校情報通信ネット ワーク環境施設整備事業	千円 42,900	〃	〃	〃

(2) 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
山本公園 整備事業	千円 23,000	証書借入	5%以内(た だし、利率見 直し方式で借 り入れる場合 においては、 利率の見直し を行った後の 利率)	10年以内。た だし、町財政の都合 により償還期限 を短縮し、又は繰 上償還もしくは 低利に借換えす ることができる。	千円 7,500	証書借入	5%以内(た だし、利率見 直し方式で借 り入れる場合 においては、 利率の見直し を行った後の 利率)	10年以内。た だし、町財政の都合 により償還期限 を短縮し、又は繰 上償還もしくは 低利に借換えす ることができる。
消防施設 整備事業	千円 35,800	〃	〃	〃	千円 35,300	〃	〃	〃

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農林水産施設 災害復旧事業	千円 390,100	証書借入	5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合には、利率の見直しを行った後の利率)	10年以内。ただし、町財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 220,800	証書借入	5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合には、利率の見直しを行った後の利率)	10年以内。ただし、町財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
土木施設 災害復旧事業	千円 146,900	〃	〃	〃	千円 157,600	〃	〃	〃
計	千円 957,848				千円 839,648			